

## 山梨県情報ハイウェイの整備等の経緯

### (1) YCN(Yamanashi Communications Network)整備方針の策定(平成12年7月)

- 市町村との接続などを含めた県内地域公共ネットワーク基盤の構築、このネットワークを活用した新たな行政サービスのあり方など、ネットワーク基盤とともに、公共アプリケーションを含めたネットワーク利用環境を、いかなる形で整備・運営していくかについての基本的な方針を明示

### (2) IT推進懇話会(有識者の意見聴取)の開催(平成13年、平成14年 計7回)

- 情報通信基盤の整備の必要性が意見として提出

### (3) 社団法人山梨県情報サービス産業協会(現 一般社団法人山梨県情報通信業協会)及び山梨地域インターネット協会から連名での要望(平成14年11月)

- 山梨高速情報通信基盤の整備に関する要望書を県に提出

### (4) 知事政策大綱(山本元知事の選挙公約:平成15年2月)

- 光ファイバによる情報ハイウェイを建設、無償開放

### (5) CATV連絡協議会からの要望(平成15年6月)

- 地上デジタル放送の開始に伴う「圏域放送ネットワーク整備」の要望書を県に提出

### (6) 山梨県情報通信基盤整備推進官民連絡会議を設置し検討(平成15年7月～10月)

- 電気通信事業者やCATV事業者、有識者等18者で構成
- 座長 山梨大学副学長 伊藤洋
- ネットワークの在り方と整備手法、官民の役割分担、運営管理方法等について検討(検討結果)
  - ◆県域バックボーンとしての情報ハイウェイを県が整備することが必要
  - ◆県が整備する情報ハイウェイの管理運営については、①将来発展性が見込まれるIDC事業などにより、新たな技術の集積や人材育成が進み産業の振興に繋がること、②障害発生時の迅速な対応等民間の機動力を活かして信頼性を確保できること等から、民間の主たる利用者で構成する共同事業体で行うことが望ましい
  - ◆民間主導で検討のための組織を立ち上げる

### (7) 山梨県情報化推進本部会議(平成15年11月)

- 情報ハイウェイの整備及び地域IXを位置づけた「やまなしITプラン」が了承され、情報ハイウェイの整備が承認

### (8) 山梨県情報ハイウェイ管理・運営調査研究ワーキング(平成16年7月～平成17年3月)

- 共同事業体による情報ハイウェイの管理運営が可能か否かを検討するため、民間主導による検討のための組織として山梨県地域情報化推進協議会内に立ち上げ(8回開催)
- 構成員

電気通信事業者、CATV事業者、IT業界、ISP事業者、金融機関、関係団体、有識者

○調査検討内容

共同事業体による管理・運営について（情報ハイウェイを利活用した事業内容、市場規模・将来性、ネットワーク構成、アクセスポイントの位置など）

○検討結果は次のとおり

- ◆情報ハイウェイの管理・運営を行う共同事業体の運営については、収益性は低いものの経営は成り立つ
- ◆共同事業体設立に向けた準備を行うよう県に提言
- ◆その他主な整理内容
  - ・共同事業体は「株式会社」とする
  - ・主な事業 光ファイバの保守管理  
光ファイバの芯貸し、帯域貸し  
専用線サービス及び高速インターネットサービス  
共同ヘッドエンドによるデジタル放送の映像受配信等
  - ・資本金は少なくとも50,000千円程度が必要
- ◆共同事業体への県の関与
  - ・県は、共同事業体へは出資しない
  - ・県は、共同事業体の運営には関与しない

**(9) 共同事業体設立準備会が発足(平成17年9月)**

**(10) 株式会社デジタルアライアンス(共同事業体)の設立(平成17年12月2日)**

- 情報ハイウェイの運用のために、多数の民間会社が出資して設立した共同事業体
- 県内事業者で資本を出資（放送関係、情報通信業業界、CATV業界、金融関係等）

**(11) 民間開放分の貸付契約締結(平成18年7月)**

**(12) 情報ハイウェイ運用開始(平成18年8月)**